

ミャンマー国人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト

No.33/ 2015年8月21日

ミャンマーでは、強制結婚、強制労働、性的搾取などの人身取引被害者が多く発生しています。経済活動のグローバル化が進み、人の移動が増加し、それに伴い今後ますます人身取引被害も増加することも危惧されます。JICAではミャンマーで2012年より被害者支援を行う関係者の能力強化を目的として、本プロジェクトを実施しています。

ヤンゴンからミンガラバー(こんにちは)

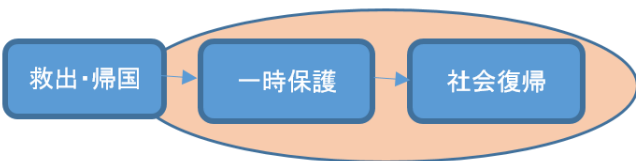
『人身取引対策』と一口に言っても様々な対策や活動がありますが、主な対策として『政策』に関する対策、『加害者訴追(取り締り)』に関する対策、『被害予防』に関する対策、それに『被害者の保護や社会復帰』に関する対策があるとされています。

当プロジェクトでは、特に『被害者保護や復帰』に関する対策を中心にすえ、ミャンマー政府や国連機関、国際NGOなど他の援助機関とも連携のうえで、活動に取り組んでいます。



被害者保護を中心として他の対策も実施

より具体的には被害者が帰還した後に、一時的な保護を行う、情報提供やカウンセリングなど必要な支援を提供する、職業訓練や就業支援など自立や社会復帰に向けた支援を行う人材を育成する活動などを実施しています。



被害者の社会復帰を支援する人材育成

各々の対策や活動は相互に極めて緊密に結びついています。被害者の保護や社会復帰に関わる人材を育成することが予防につながっていたり、人材育成や支援のシステムを構築することが政策や制度と密に関連していたり、加害者取り締まりが被害者の二次被害

につながらないように配慮することが必要だったりなどです。

当プロジェクトでは、人身取引被害を少しでも多くの人に知ってもらうことによって、間接的にですが、予防にもつながり被害者保護にもつながることを目指して、特に若い人々への広報活動を積極的に進めています。

沖縄県高校生の訪問(7月30日)

沖縄県は県の事業として、県内の高校生を開発途上国に派遣し、技術協力の現場の見学や現地の若者との交流を行う「おきなわ国際協力人材育成事業」を実施しています。

その一環として沖縄の高校生13名がプロジェクトを訪問してくれました。



元気な沖縄の高校生たちとスタッフたち

プロジェクトでは、技術的な取り組みや活動の詳細も重要ですが、むしろ国際協力や人身取引が日本の若者にとって「縁遠い話」ではなく、自分たちの生活にも関係している事を理解してもらえ、共感してもらっていただくことを目指した説明を行いました。



熱心に説明を聞く沖縄の高校生たち

自由意見交換の時間では、沖縄の高校生からプロジェクトのナショナルスタッフに対して、「なぜ、この仕事をしているのですか」との質問がでました。スタッフの一人が、「社会の役に立つ仕事をしたいと思うからです」との答え。

高校生の訪問を機会に、プロジェクトスタッフの意識の高さも再認識することができました。

最後に、「自分に何ができるのか？ 何をしようと思うのか？」を日本帰ってから考えてもらうようお願いしました。

ミャンマーの中学生への人身取引研修（8月4日）

人身取引の被害は、性別や年齢を問わず発生していますが、子どもへの被害は影響が多く、取り組む必要の重要性は非常に高いものがあります。

ミャンマーの教育省では人身取引に関する予防活動の一環として、全中学校で生徒に対して人身取引に関する研修を実施しています。

当プロジェクトで養成した人材は、地域の学校からの依頼で、このような研修でも活躍しています。

8月4日の研修は、ヤンゴン市マヤンゴン地区の第5中学で、プロジェクトで設立した人身取引情報センター（ICTP）でボランティアとしても活躍する人たちが、ミャンマー女性連盟（MWWF）や中学校と協力して研修を実施しました。

生徒約200名に対して人身取引の一般的な状況や被害の典型例などの講義のあと、クイズ形式で人身取引関係の理解の促進を行い、優秀者を表彰しました。

自分や友人が表彰されるかもしれないと感じたせいか、とても盛り上がりました。

プロジェクト専門家もお話をさせていただきましたが、簡単な日本の紹介などからはいり、日本やミャンマーの人身取引の状況についてお話ししました。



マヤンゴン第5中学の中学生たち



中学校での研修の様子

プロジェクトでは、人身取引対策の保護の分野で指導的立場にたつ人材の育成をしてきましたが、彼らがこのようにミャンマー各地で地道な草の根活動をしていることもプロジェクトの大きな成果だと思います。

プロジェクトでは、養成した人材の草の根活動への支援も引き続き実施していきます。